



防災・安全

防災・原子力安全

防災ラジオ・戸別受信機

☎ 防災原子力安全課 TEL 282-1711(内線 1523)

防災ラジオ・戸別受信機は、緊急時や通常時に村からの情報をご家庭で聞いていただくためのものです。防災ラジオ・戸別受信機は、世帯、事業所ごとに無料で貸し出していますので、大切に取扱ってください。防災ラジオ・戸別受信機の電源は、一般家庭用電源(コンセント)と乾電池の2種類です。通常はコンセントに差し込んでください。

また、停電時の緊急放送受信のために、年1回の乾電池交換をお願いします。

なお、村に転入して新たに防災ラジオ・戸別受信機の貸し出しを希望する場合や村外へ転出する場合、使用していた防災ラジオ・戸別受信機に不具合が生じた場合は、防災原子力安全課へお問い合わせください。

●通常時の放送(定時放送)

村からのお知らせ

1日3回
午前7時20分、午後0時40分、午後7時30分

時報チャイム

1日2回
正午、午後4時30分(10月～3月)、午後6時(4月～9月)

●随時通信

道路の通行、水道の断水、行方不明者の搜索等、必要に応じて放送します。

●非常通信

大規模な地震・津波・風水害・原子力災害などが発生、または発生する恐れがある場合に放送します。

東海村原子力安全対策懇談会

☎ 防災原子力安全課 TEL 282-1711(内線 1523)

JCOの臨界事故後の平成12年に設置し、学識経験者、実務経験者、住民の代表者で組織されています。原子力防災対策および安全対策に関し、検討協議し多様な原子力施設が立地する本村の原子力政策に対する必要な提言・助言を行うことを目的としています。

原子力広報冊子「東海村の原子力」

☎ 防災原子力安全課 TEL 282-1711(内線 1524)

東海村の原子力安全行政の取り組みや防災対策、村内原子力事業所の概要、展示館等の案内を1冊にまとめた冊子「東海村の原子力」を編集・発行しています。

ハザードマップ等の作成・配布

☎ 防災原子力安全課 TEL 282-1711(内線 1523)

防災意識の啓発と知識の普及の一環として、「原子力広報・防災マップ」「東海村自然災害ハザードマップ」などの広報資料を発行しています。

●「原子力広報・防災マップ」

原子力の基礎知識から原子力災害対策までのポイントを、村内全域の航空写真とともに紹介した原子力広報・防災資料です。村内の避難所一覧等についても掲載していますので、最寄りの避難所等の位置確認などにお役立てください(令和4年3月発行)。

●「東海村自然災害ハザードマップ」

津波・洪水・土砂災害が発生した場合に、被災の恐れがある主な区域を示したもので、自然災害に備えて日頃から家庭で準備すべきことや避難の際に取るべき行動などを掲載しています(令和4年2月発行)。

災害時の避難所

☎ 防災原子力安全課 TEL 282-1711(内線 1522)

「東海村地域防災計画」では、災害(地震・津波・風水害等)により避難した人が短期・中長期にわたって滞在する施設を避難場所に指定しています。避難所等の周辺には案内板を設置していますので、お近くの避難所はどこにあるのか、家族全員で確認しておきましょう。

基幹避難所(災害時に優先して開設する避難所)

No	基幹避難所名	所在地	電話番号
1	石神コミュニティセンター	石神内宿1609	283-2868
2	村松コミュニティセンター	村松3370-24	282-9944
3	白方コミュニティセンター	白方2077	287-3534
4	真崎コミュニティセンター	村松835-1	283-4477
5	中丸コミュニティセンター	須和間345-1	287-2128
6	舟石川コミュニティセンター	舟石川1158-1	283-1951
7	東海村総合体育館	船場749-3	283-0673
8	東海村総合福祉センター「絆」	村松2005	283-2299
9	照沼小学校(津波避難拠点)	照沼905-2	282-2024



防災・安全

広告

原子力の総合警備

株式会社 ナスカ
茨城県那珂郡東海村村松 3115-6
TEL 029-282-3150
FAX 029-282-4087

補完避難所(被災状況に応じて開設する避難所)

No	補完避難所名	所在地	電話番号
10	白方小学校	白方2009	282-2680
11	中丸小学校	村松2124-8	282-2767
12	石神小学校	石神外宿1055	282-2005
13	舟石川小学校	舟石川690-1	282-9238
14	村松小学校	村松1443-2	282-4885
15	東海中学校	舟石川825-12	282-1625
16	東海南中学校	船場784-7	282-7821
17	茨城県立東海高等学校	村松771-1	282-7501
18	東海文化センター	船場768-15	282-8511
19	姉妹都市交流会館	東海3-6-7	282-0535
20	なごみ東海村総合支援センター	舟石川駅東3-9-33	287-2516

東海村消防団

☎ 防災原子力安全課 TEL 282-1711(内線 1523)

東海村消防団は、地域住民により組織され、地域での知見・経験を生かした防災活動を行う消防機関で、現在、193人の団員が非常勤の地方公務員として任用されています。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ火災や災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ、消火活動を行い、大規模な地震や風水害等災害発生時には、被害拡大防止にあたる一方、平常時には、地域行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っています。

また、平成29年12月には女性消防団員による女性部が発足し、村民への防火・防災・応急手当の普及活動等を行っています。

「東海村広域避難計画」

☎ 防災原子力安全課 TEL 282-1711(内線 1524)

村では、原子力発電所における事故・災害により、村外への避難を必要とする事態となったときの避難場所・方法などを定める「東海村広域避難計画」の策定を訓練による検証等を図りながら進めています。

●計画の基本的な考え方

- PAZ(予防的防護措置を準備する区域)内の方(原子力発電所から半径約5km圏内。東海村全域のほか、日立市等隣接3市の一部を含む)から放射性物質の放出前に避難を開始し、その後UPZ(緊急防護措置を準備する区域)内の方(原子力発電所から半径約30km圏内)がまずは屋内避難を実施し、空間放射線量等の実施状況に応じて避難
- 現在のコミュニティを維持するために、同一地区の住民の避難先は避難先自治体の同一地区に確保
- 一般村民は主に自家用車で、自力で避難が困難な避難行動要支援者等はバス・福祉車両等で避難
- 避難先は取手市・守谷市・つくばみらい市の学校等公共施設を指定

「東海村屋内退避及び避難誘導計画」

☎ 防災原子力安全課 TEL 282-1711(内線 1524)

村では、原子力発電所以外の原子力施設(試験研究炉施設、使用済燃料再処理施設、核燃料加工施設)における事故・災害により、屋内退避または村内外への避難を必要とする事態となったときの避難場所・方法などの方針を定めた「試験研究炉等における原子力災害に備えた東海村屋内退避及び避難誘導に関する基本方針」を策定し、訓練等により同方針の検証等を図りながら計画の策定を進めています。

●方針の基本的な考え方

- 原子力施設ごとに設定された原子力災害対策重点区域(UPZ(緊急防護措置を準備する区域)約5km、UPZ約1km、UPZ約500m)内の方が、まずは屋内退避を実施し、空間放射線量率の状況に応じて避難を実施
- 現在のコミュニティを維持するために、同一地区の住民の避難先は避難先自治体の同一地区に確保
- 一般村民は主に自家用車で、自力で避難が困難な避難行動要支援者等はバス・福祉車両等で避難を実施
- 避難先は発災した原子力施設ごとに異なり、村内または日立市・常陸太田市・那珂市の学校等公共施設を指定

東海村原子力施設排水監視会

☎ 防災原子力安全課 TEL 282-1711(内線 1524)

原子力施設から放出される排水および専用排水管の監視を行い、排水管の健全性を確認することで、住民の安全と健康を確保するとともに、事業所の健全な進展を図ることを目的としており、関係する地区および関係団体の代表者で構成されています。

防犯・交通安全

県民交通災害共済

☎ 環境政策課 TEL 282-1711(内線 1452)

加入者が交通事故でけがをした、または死亡した場合、その度合いに応じて見舞金が給付される制度です。加入の申し込み・問い合わせは、環境政策課で受け付けています(新年度申し込み:2月から)。

●会費(年) 大人900円/人、中学生以下500円/人

※9月30日以降に加入の場合、会費は半額となります。

●共済期間

4月1日から翌年の3月31日まで(4月1日以降に加入したときは、加入日の翌日から加入した年度の年度末まで)

高齢者運転免許証自主返納支援について

環境政策課 TEL 282-1711(内線 1452)

運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者に対して、デマンドタクシー利用券等を交付する事業を行っています。

●対象

- 村に住所があり運転免許返納日において満65歳以上の方
- 所有する全ての運転免許を自主返納した方
- 自主返納した日から1年を経過していない方

交通安全・防犯教育指導員

環境政策課 TEL 282-1711(内線 1452)

交通安全・防犯教育指導員が、各教育機関や高齢者クラブ、村内事業所等を対象に、交通安全教室・防犯教室を随時開催しています。年齢や職域等に応じたきめ細かい交通安全・防犯教育を通して、交通事故・犯罪被害の防止に取り組んでいます。

民間交通指導員の活動

環境政策課 TEL 282-1711(内線 1452)

村内には民間交通指導員がおり、朝の登校・出勤時などに、街頭で交通安全指導を行っています。また、春・夏・秋・年末の交通事故防止運動期間中には、街頭での立哨指導や広報活動を行っています。

公共交通

▶デマンドタクシー「あいのりくん」

産業政策課 TEL 282-1711(内線 1269)

「あいのりくん」は、村内に住所を有する方を対象とした乗り合いタクシー方式による送迎サービスです。村内であれば、ご自宅や指定場所から目的地(戸口から戸口)まで、電話予約等によりご利用いただけます。利用に当たっては、事前に登録が必要で、利用料は1回(片道)300円です。

次に該当する方は1回(片道)100円です。

- ・身体障がい者
- ・知的障がい者
- ・精神障がい者
- ・要介護認定者
- ・6歳未満児

※日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は運休です。

※身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、要介護認定者ならびに6歳未満児(単独乗車不可)と、同乗する保護者(1人のみ)の利用料は、1回100円です。

※介助者も利用者と同料金で同乗することができます。

詳細は、お問い合わせください。

